

(別紙 1)

## 介護医療院やすらぎ苑重要事項説明書

### 1. 施設の概要

- ・施設名 周防大島町立介護医療院やすらぎ苑
- ・開設年月日 令和3年4月1日
- ・所在地 山口県大島郡周防大島町大字小松124-2
- ・電話番号 0820-74-5555
- ・FAX 0820-74-3890
- ・開設者 周防大島町 町長 藤本 浄孝
- ・管理者 施設長 甲 利幸
- ・介護保険事業所番号 35B7100014

### 2. 通所・介護予防通所リハビリテーションの目的と運営方針

通所リハビリテーションについては、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設をご利用いただき、理学療法、その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るために提供します。

介護予防通所リハビリテーションについては、効果的・効能的なサービス提供体制を構築し、目標思考型のサービス提供の徹底を図ります。

以上の目的に沿って、当施設では、次のような『やすらぎ苑理念』を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

- ①人権を尊重し、個人に合わせ楽しく生活できるように援助していきます。
- ②地域の方に親しまれ信頼される施設にしていきます。

### 3. 設備の概要

|                |                                               |                       |
|----------------|-----------------------------------------------|-----------------------|
| 定員             | 10名                                           |                       |
| デイルーム・機能訓練室・食堂 | 1室                                            | 87.867 m <sup>2</sup> |
| 浴室・脱衣所         | 1室                                            | 10.58 m <sup>2</sup>  |
| サービスステーション     | 1室                                            | 5.043 m <sup>2</sup>  |
| 便所             | 1室                                            | 2.499 m <sup>2</sup>  |
| 車椅子便所          | 1室                                            | 4.515 m <sup>2</sup>  |
| 非常災害設備等        | スプリンクラー、誘導灯、消火器、非常用予備発電装置、自動通報装置連動火災報知器、すべり台等 |                       |

### 4. 職員勤務体制

| 職種        | 人数 | 備考   |
|-----------|----|------|
| 施設長（医師）   | 1  | 入所兼務 |
| 作業（理学）療法士 | 2  | 入所兼務 |
| 介護職員      | 2  |      |
| 管理栄養士     | 1  | 入所兼務 |
| 事務職員      | 1  |      |

### 5. 営業日及び時間並びに休業日

#### ①営業日

月曜日から金曜日

#### ②営業時間

午前8時30分から午後5時15分

#### ③サービス提供時間

午前9時から午後4時30分

#### ④休業日

土・日・祝日

年末年始（12月29日から1月3日）

## 6. 送迎実施地域

周防大島町内（離島を除く）

## 7. サービス内容及び利用料金

### ＜サービスの内容＞

- （１）通所（介護予防含む）リハビリテーションサービス計画の立案
- （２）食事（原則として食堂）
  - ・管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。
- 食事時間      昼食      １１：５０～
- （３）入浴
- （４）口腔ケア（食後実施）
- （５）医学的管理・看護
- （６）介護（退所時の支援も行う）
- （７）機能訓練（リハビリ・レクリエーション）
- （８）相談支援サービス
- （９）栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- （１０）行政手続き代行
- （１１）その他

### ＜サービス利用料金＞

（別紙３）料金表のとおり

## 8. 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関

名称 周防大島町立大島病院

住所 大島郡周防大島町大字小松1 4 1 5番地1

名称 周防大島町立東和病院

住所 大島郡周防大島町大字西方5 7 1 番地1

協力歯科医院

名称 周防大島町立橋医院

住所 大島郡周防大島町大字西安下庄3 9 2 0番地1 7

## **9. 施設利用に当たっての留意事項**

(1) 食事等の差し入れ

栄養管理をしているため、堅くお断りします。

(2) 飲酒・喫煙

堅くお断りします。

(3) 火気の取り扱い

承認を受けないで使用することを堅くお断りします。

(4) 設備・備品の利用

みだりに交換したり、施設外に持ち出さないで下さい。

(5) 金銭・貴重品の管理

各自で管理して下さい。

(6) 宗教活動

施設内での布教はご遠慮下さい。

(7) ペットの持ち込み

持ち込むことは出来ません。

## **10. 非常災害対策**

当施設では、年2回の避難訓練の実施や備蓄品の充足化を進め、不測の事態に備えています。

## 1 1. 虐待防止措置

当施設では、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、指針を整備し責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する等の措置を講じます。

## 1 2. 要望又は苦情等の申し出

利用者及び身元引受人は、当施設の提供するサービスに対しての要望又は苦情については事務長に申し出るか、又は所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます。なおサービス内容等に関する苦情の申し付けは次のとおりです。

### 当苑

|      |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 事業所名 | 周防大島町立介護医療院やすらぎ苑                       |
| 住 所  | 山口県大島郡周防大島町大字小松124番地2                  |
| 電 話  | 0820-74-5555                           |
| FAX  | 0820-74-3890                           |
| 担当者名 | 事務長                                    |
| 受付時間 | 8時30分から17時15分まで<br>(但し、土、日、祝日、年末年始を除く) |

### その他

#### 郡内

|      |                        |
|------|------------------------|
| 事業所名 | 周防大島町健康福祉部介護保険課介護保険係   |
| 住 所  | 山口県大島郡周防大島町大字土居1325番地1 |
| 電 話  | 0820-73-5503           |
| FAX  | 0820-73-0090           |

#### 郡外

|      |                     |
|------|---------------------|
| 事業所名 | 山口県国民健康保険団体連合会苦情相談係 |
| 住 所  | 山口県山口市朝田1980番地7     |
| 電 話  | 083-995-1010        |
| FAX  | 083-934-3665        |